



2025 年 8 月 8 日

各 位

会社名	株式会社モスフードサービス
代表者名	代表取締役社長 中村 栄輔 (コード：8153 東証プライム市場)
問合せ先	執行役員 経営サポート本部長 兼 人材戦略部長 川越 勉 (TEL. 03-5487-7371)

「株式付与 E S O P 信託」の信託期間延長および追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016 年 9 月より導入した当社および当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」といいます。）の継続および E S O P 信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. E S O P 信託の概要および目的

E S O P 信託は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の受益者要件を満たす従業員に当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当社は、従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として E S O P 信託を導入しております。

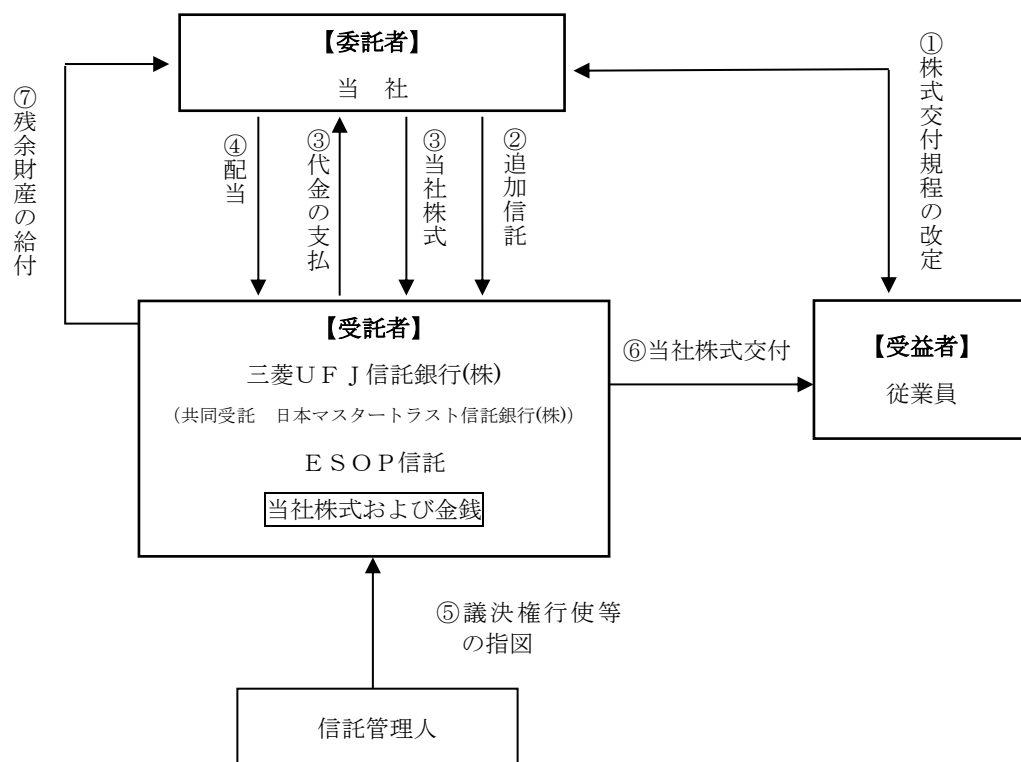
なお、E S O P 信託の概要につきましては、2016 年 8 月 5 日に発表いたしました『「株式付与 E S O P 信託」の導入に関するお知らせ（詳細決定）」をご参照下さい。

2. 追加拠出の理由

当社では、E S O P 信託を継続することに伴い、今後、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、E S O P 信託に対して、当社株式の取得資金を追加拠出することといたしました。

※E S O P 信託に対する金銭の追加拠出に伴い、現在当社が保有する自己株式 702,799 株（2025 年 3 月 31 日現在）のうち、21,800 株（82,687,400 円）を E S O P 信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日発表いたしました「株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

3. E S O P信託の仕組み



- ① 当社は、本制度を継続の上、株式交付規程の一部を改定します。
- ② 当社は、受益者要件を充足する従業員を受益者として設定したE S O P 信託に金銭を追加拠出します。
- ③ E S O P 信託は上記②で追加拠出された金銭およびE S O P 信託内に残存している金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）から取得します。
- ④ E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤ E S O P 信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員に対して、当社株式を交付します。
- ⑦ E S O P 信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(ご参考)

【信託期間延長後の本信託の概要】

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2016年9月1日 |
| ⑧信託の期間 | 2016年9月1日～2025年9月末日（2025年8月26日付の信託契約の変更により、2028年9月末日まで延長予定） |
| ⑨追加信託日 | 2025年8月26日 |
| ⑩議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫追加信託金額 | 82,687,400円 |
| ⑬株式の取得方法 | 当社自己株式の処分により取得 |

以 上